



持続可能な成長と 社会実現に向けて



環境	
環境に関する取り組み	75
社会	
安全と品質を確保するための取り組み	83
人権・サステナブル調達	87



》環境に関する取り組み

温暖化や森林破壊、各種汚染などが深刻化するなか、次世代にこの豊かな地球を引き継ぐため、当社グループは環境負荷低減を目指す企業活動を通じて、地球環境に配慮します。また、地震や巨大台風、豪雨などの自然災害から生活と事業を守るため、強靱なインフラの構築に努めます。こうした取り組みを通じて、「強靱な社会環境づくりと自然環境との共生」を目指し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社グループは、これまで各事業会社で品質・環境方針を定めていましたが、環境課題への取り組みを強化するため、新たにグループ全体の「環境方針」を策定しました。事業会社は本方針を各部門で実施する環境対策に反映させ、取り組みを推進していきます。

参 照 環境方針

→ <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

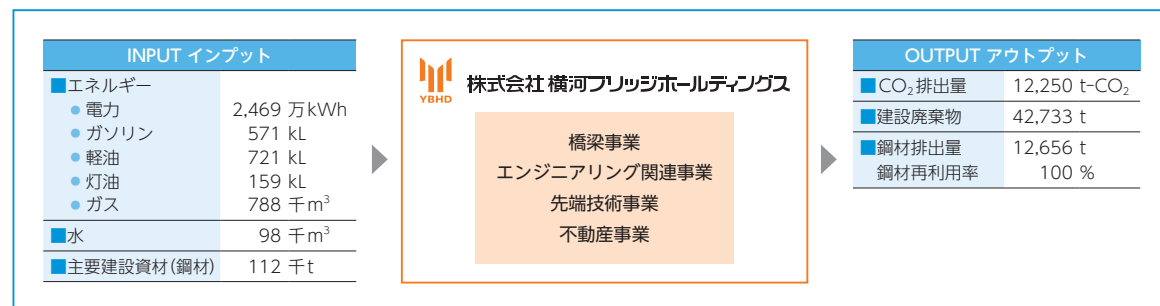
環境課題とマテリアリティ

気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応

深刻化する気候変動などにより多発する自然災害リスクへ対応し、従業員の安全確保や事業継続に努めています。事業継続可能な体制構築、およびBCP（事業継続計画）の確実な運用に向けて、非常時を想定した訓練を継続して行っています。

また、事業活動における環境負荷低減の対策として、再生可能エネルギーの導入促進、材料の無駄をなくすとともにリサイクル率の向上、環境負荷が最小な製品の開発と技術の提供、機材のリユース、各事業所での節電などにも取り組んでいます。

マテリアルフロー（2023年度）



災害に強い製品開発の要望への対応

耐久性のある製品や防災に優れた製品の需要に応えるため、災害の被害の低減に資する耐震製品や早期に復旧が可能な製品および工法の開発に取り組んでいます。

国土強靱化へ向けた更新サービスやメンテナンス要望への対応

メンテナンスのしやすさへの要望が高まるなか、道路ネットワークの整備、保全および更新に係る技術製品の開発として、既存インフラの機能向上と更新技術の開発、およびメンテナンスに適したアルミ製品やステンレス製品の開発に努めています。

参 照 技術戦略

→P.61

参 照 マテリアリティとKPI

→P.71

気候変動に対する取り組み (TCFD※¹ 提言に沿った開示)

気候変動による異常気象の頻発や水害の激甚化等が進行しており、脱炭素社会への移行が国際社会全体で強く求められています。当社グループは、社会インフラ整備を担う企業集団として、災害に強いインフラ整備や長期的な橋守り、災害復旧支援をはじめ、事業を通じて気候変動に起因する各種課題の解決に取り組んできました。

当社グループは気候変動を重要な経営課題として認識しており、2020年には、マテリアリティ（重要課題）として「気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応」を特定しました。

更に、2021年12月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年5月に2050年度の事業活動におけるCO₂排出量（スコープ1・2）をゼロとし、カーボンニュートラルを実現することを目標に掲げました。その達成に向けた中期目標として、2030年度におけるスコープ1・2のCO₂排出量を50%削減※²、短期目標として2024年度に20%削減※²を設定しています。併せて、スコープ3の排出量の削減についても、サプライヤーや顧客等の関係者と協働しながら、削減に努めています。

※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース

※2 2020年度を基準年とする

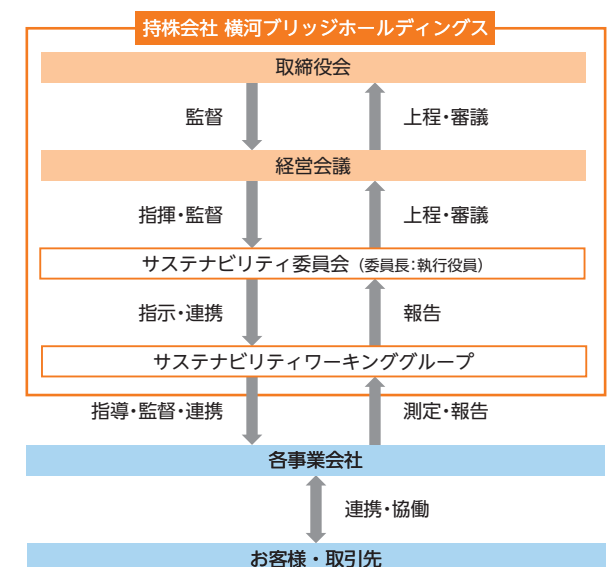
①ガバナンス

当社グループは2021年度に策定した「サステナビリティ方針」の中で、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題の解決に対し、積極的かつ能動的に取り組むことを宣言しています。気候変動はグループ横断の会議体である「サステナビリティ委員会」において、グループのマテリアリティ（重要課題）として審議され、取締役会で決定されました。

気候変動への対応を含むサステナビリティならびにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレート・ガバナンスの方針・戦略に関する議案は、サステナビリティ委員会で検討を行い、重要な方針や施

策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。サステナビリティ委員会は、主要な事業会社の執行役員が委員長を務め、各事業会社の幹部・執行役員で構成されています。経営会議および取締役会で決定された方針や戦略の実施については、サステナビリティ委員会の下部組織である「サステナビリティワーキンググループ」が推進役を担います。サステナビリティワーキンググループは、各事業会社の総務担当部長で構成され、事業会社におけるCO₂排出量削減対策の推進、進捗把握等の実務を行います。

経営会議および取締役会で審議・決定された事項は、各事業会社の業務執行部門の取り組みに落とし込まれます。サプライチェーンにおけるCO₂排出量（スコープ3）については、関係先と連携・協働しながら削減に努めています。経営会議・取締役会は、気候関連問題を含むマテリアリティへの取り組み状況について年1回以上モニタリングを行い、指揮・監督を行います。



②戦略

気候変動が当社グループの事業・財務にどのような影響を及ぼすかを明らかにするため、シナリオ分析を行っています。分析対象範囲は当社グループの主要な事業（橋梁、エンジニアリング関連、先端技術）とし、分析対象期間の時間軸は現在、短期（2～3年後）、

中期（2030年頃）、長期（2050年頃）としています。

気候変動に起因するリスクと機会を特定するプロセスは、まず対象事業ごとに「移行」「物理」の双方の気候影響において、バリューチェーン上のリスク・機会要因を洗い出し、次に「調達」「直接操業」「製品・サービス需要」別に分類・整理し、それぞれについて影響の具体的な内容、影響を受ける可能性と影響の大きさ、影響が発現する時期を検討し、最終的な事業影響を特定します。

当社グループの事業から直接排出されるCO₂排出量（スコープ1・2）は多くありませんが、提供する橋梁やシステム建築では、鋼材やセメント等の製造時に多くのCO₂排出を伴う素材を使用します。また、それ

ら原材料・建築資材の運搬や建設時の重機稼働に伴うCO₂も発生します。加えて、主要顧客である自治体や民間企業からの環境配慮要請も年々強まっていることから、グループ全体で低炭素施工やローメンテナンス製品等の技術開発、鋼材リサイクル率100%の追求等を行っています。

これらの事業特性から、CO₂排出の規制強化や炭素税導入による建設コスト・調達コストの増加、異常気象の頻発・激甚化による自社施設損傷・サプライチェーン寸断、慢性的な気温上昇に伴う建設現場の労働生産性の低下等を主なリスクとして特定しました。また、国土強靱化、防災・減災、保全市場の拡大や環境配慮型の橋梁・建築物の需要増加等を機会として特定しました。

気候変動に起因し、重大な影響を及ぼすと特定した主なリスク・機会とその対応策				
分類	リスク・機会	時間軸 ^{※1}	事業への影響 ^{※2}	対応策
リスク	低炭素技術導入による鋼材価格の上昇・品薄	長期	鋼材の製造過程の脱炭素を実現するための新技術導入による価格の上昇と、低炭素鋼材の海外輸出による国内の鋼材不足	● 鋼材メーカーの脱炭素技術開発への協力 ● FRP バルサ材や木材、低炭素型コンクリートなどの新素材の当社グループ事業分野への応用
	気温上昇による熱中症の増加や作業効率の低下、熱中症対策コスト増	現在	気温上昇による熱中症の増加で、生産性の低下や人員確保難につながる。追加的な安全対策が必要となり、コストが発生	● CO₂削減目標の達成 ● 労働環境と健康管理に関わるICTの導入と活用 ● 溶接作業等のロボット化やICTの活用による省人化の推進
	異常気象による調達網への影響、工事の中断または遅延	現在	台風や集中豪雨により調達網が寸断され操業制限を受けたり、工場・施工現場が停止したりするケースが頻発	● 作業場における空調服などの支給 ● BCP投資と設備および人員の強化 ● BCPの策定とその確実な運用および訓練の継続
	異常気象による自社施設の損傷	現在	異常気象による浸水や強風により自社施設が被災	● 想定外の被災でも早期に復旧が可能な製品と工法の活用
機会	国土強靱化、防災・減災、保全市場の拡大	現在	耐久性が高く、メンテナンスのしやすい橋梁・災害に強い土木鋼構造物の建設需要の増加	● DXを活用した生産管理システムと営業管理システムの整備による受注拡大および生産拡大への対応 ● 橋の架け替えや施設移転の需要の的確な把握と技術提案力の強化 ● 建設DXの推進による災害現場での安全性・施工性の向上に寄与する技術の開発 ● 津波や高潮による被害を低減する「プレキャスト防潮堤」の提供 ● 豪雨災害に対する備えである地下河川向けの内水圧対応型トンネルセグメントの提供 ● 老朽化した道路橋床版の取替工法に関する技術の提供 ● アルミ、ステンレス製の維持管理関連製品の提供 ● 鋼材と木材のハイブリッド製品の提供 ● 電炉鋼材、低炭素型コンクリート、環境配慮型塗料などの有効な要素技術の応用 ● 脱炭素型加工機械（電気・水素）の新技術の活用 ● プレキャスト化や急速施工法による現場の工期短縮などの技術開発の推進

※1 時間軸：現在、短期（2～3年後）、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）
※2 事業への影響は、影響を受ける事業の売上高割合に応じて4段階で評価した結果、重大な影響を及ぼすと特定したものについて記載しています

シナリオ分析で特定された重要なリスク・機会について事業への影響の分析とその対応策は、サステナビリティ委員会で進捗を管理し、取締役会でモニタリング・監督をしています。当社グループは、気候関連のリスクに対するグループのレジリエンス保持に適切に努めており、中期経営計画に反映し、事業戦略を策定いたします。

③リスク管理

気候変動に起因するリスクの洗い出しと事業への影響の評価はサステナビリティ委員会において実施して

います。識別したリスクについては、サステナビリティ委員会と実務を担うサステナビリティワーキンググループとが連携する体制で、対応策を含め検討され、特に重要な課題については取締役会へ報告され、審議されます。また、これらのリスクは取締役会の諮問委員会である「コンプライアンス・リスク管理委員会」と連携して情報を共有し、全社的なリスクとして統合されます。

2024年度からは、新たに設置された「統合リスク管理委員会」にて、グループ全体で包括的に管理されています。

参 照 統合リスク管理委員会 →P.106



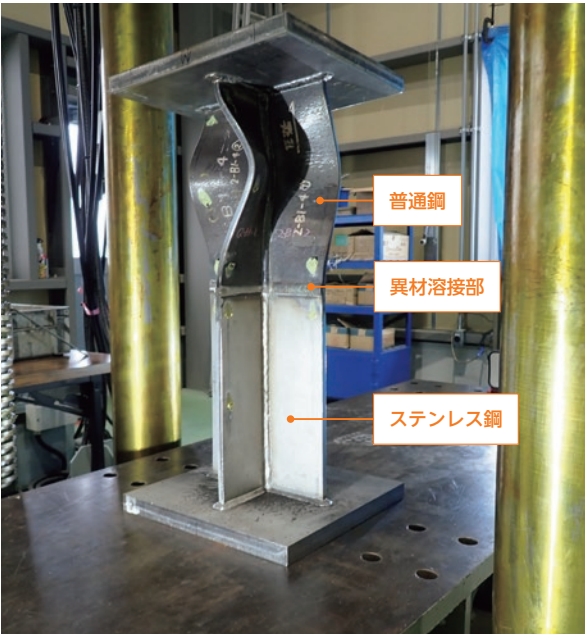
ラビッドガードフェンス（プレキャスト壁高欄）



プレキャスト合成床版の架設



プレキャスト合成床版の架設完了状況



普通鋼とステンレス鋼のハイブリッド構造の実験

④指標と目標

当社グループは気候関連のリスク・機会を評価、管理する際に使用する指標と目標として、2022年5月に「2050年のカーボンニュートラル達成」を長期目標として公表するとともに、その実現に向けたマイルストーンとして短期・中期のCO₂排出量削減目標も併せて策定しました。

短期目標は、2022年度から開始した第6次中期経営計画（2022～2024年度）において「100年先を見据えた強固な経営基盤の確立」を実現するためのESG経営で注力する取り組みと位置づけており、グループ全体で強く推進しています。

CO ₂ 排出量削減目標			
対象範囲	基準年	目標年	目標
スコープ1・2	2020年度	2024年度 (第6次中期経営計画期間)	20%削減
		2030年度	50%削減
		2050年度	カーボンニュートラル
スコープ3	サプライヤーや顧客等の関係者と協働しながら、削減に努める		

CO ₂ 排出量実績推移 (単位：t-CO ₂)					
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	割合
スコープ1	2,539	4,856	4,508	5,406	1.5%
スコープ2	10,779	10,647	6,241 ^{※1}	6,844	1.9%
スコープ1・2計	13,318	15,503	10,749	12,250	3.5%
増減率	基準年	+16%	-19%	-8%	
スコープ3	332,518	361,007	431,556	341,579	96.5%
スコープ1・2・3合計	345,836	376,510	442,305	353,829	100%

※1 2022年度から、購入電力の一部をCO₂削減プランに切り替え、また、事業所・工場における太陽光発電設備（PV）の設置を進め、スコープ2の排出量を大幅に削減

いずみ工場・岸和田工場への太陽光発電設備設置

横河ブリッジ アドバンストエンジニアリング事業部生産部生産第二課 時田 賢一

CO₂削減の取り組みとして、2024年2月に大阪府にある精密機器フレームを製造するいずみ工場、岸和田工場に自家消費型の太陽光発電設備を設置しました。工場を操業させながらの2拠点同時の工事であり、資材や作業スペースの確保、作業日程の調整が課題でしたが、横河システム建築（設備設置担当）と綿密な協議を行い、計画通りに完成させることができました。高精度製品の製造のため、年間を通じて工場内は一定の温度管理を行っており、多数の空調機器の電力が太陽光発電設備で賄われることが期待されています。



いずみ工場



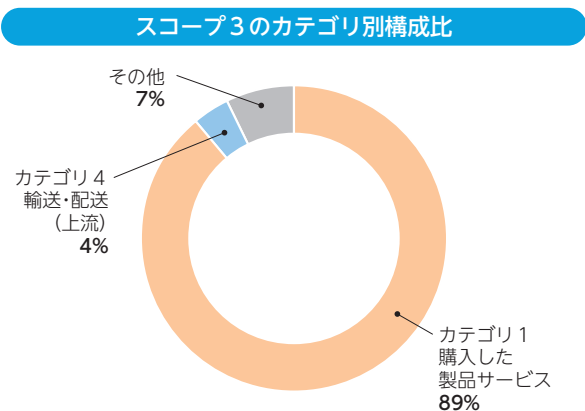
岸和田工場



スコープ3の排出量削減へ向けて

スコープ3の排出量は、カテゴリ1の購入した製品サービスの割合が高くなっています。当社グループが提供する橋梁やシステム建築および土木製品では、鋼材、コンクリート、塗料などを主要な原材料として多く使用しています。これらの原材料の購入によるCO₂排出量を低減することがカーボンニュートラルの実現のための重要な課題となっています。原材料のCO₂削減はそれぞれのサプライヤーの技術革新による新技術の活用に努めることを方針としてサプライヤーと認識を共有しています。鋼材メーカーが販売を始めたグリーンスチールは、将来的な製鉄の技術革新へつながる技術の1つであり、当社グループで国内橋梁に初めて適用させることになりました。発注者とは業界団体を通じて意見交換を行っており、新技術活用によるCO₂削減の方針を確認しています。現在の課

題としては、新技術導入の効果と必要となるコストの評価方法の整備や、当社が提供する製品のライフサイクルでのCO₂削減の実践が挙げられます。発注者、サプライヤーおよび製品の利用者とも協働して、新技術の活用を積極的に進めるとともに、課題の解決にも取り組んでいきます。



コラム 橋梁業界初のグリーンスチール使用

サプライヤーと連携したスコープ3の排出量削減の取り組みでは、CO₂を発生させないグリーンスチールを国内橋梁業界で初めて使用することになりました。グリーンスチールとは、製鉄のプロセスにおけるCO₂削減量を任意の鋼材に配分することで、その鋼材のCO₂排出量をゼロにできるものです。

当該工事は国土交通省九州地方整備局が発注する「福岡201号新朝倉橋（上り線）外上部工工事」で、福岡県田川郡香春町において「新朝倉橋（鋼重：328t）」「鏡山跨線橋（鋼重：265t）」の2つの鋼橋を建設するものです。入札時の技術提案のテーマの1つとして「カーボンニュートラルの実現」が設定され、横河ブリッジでは「グリーンスチールの使用」を提案し、落札いたしました。

本工事では、「グリーンスチール」として、低CO₂鋼材である日本製鉄株式会社製の「NSCarbolex® Neutral」（鏡山跨線橋）と株式会社神戸製鋼所製の「Kobenable® Steel (Premier)」（新朝倉橋）を使用いたします。

また、横河ブリッジ大阪工場では、橋梁製作時の使用電力を排出量削減プランに一部切り替え、2024年度のスコープ1・2の削減目標達成を目指します。



新朝倉橋



鏡山跨線橋

生物多様性に配慮した取り組み

当社グループの活動は、多くの生態系が共存するあらゆる場所や環境において、自然環境に影響を与える可能性があります。このような状況のなかで、当社は生物多様性への影響を最小化するよう努めています。

当社グループが携わる工事では、施工条件として生物多様性に影響を与えない工法が求められることがあり、これを履行できない場合は契約違反となる恐れがあります。

このようなリスクへの対応策として、当社グループでは生物多様性方針のもと、事業に関係する地域の希少な野生動植物に関する情報を収集して必要な対策を立案し、生物多様性の保護や回復のためにできることを実践しています。

参照 生物多様性方針

→ <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

田並川橋の架設工事における猛禽類の生息環境保全に配慮した取り組み

横河ブリッジ 大阪工事本部大阪工事第一部 甲斐 博信



田並川橋は、本州最南端の和歌山県東牟婁郡串本町に位置し、自然豊かな環境を反映して多種多様な動植物が生息する地域に架かる道路橋です。なかでも食物連鎖の頂点に位置する猛禽類は生物多様性を象徴する存在であり、ハチクマやサシバは和歌山県のレッドデータブックでは「準絶滅危惧種」に指定され、環境の変化に弱い種であるとされています。しかしながら、本工事は南海トラフ地震を想定した緊急輸送道路として整備が急がれることから、当社は施工にあたり次の取り組みを実施しています。①巣営活動を妨げる作業音の発生を抑制する対策として、低騒音・低振動型の建設機械や鋼桁の添接作業に油圧工具（エスパールレンチ）を使用し、騒音・振動計で作業音の抑制効果を見える化します。②現場で発生した生ごみは屋内で保管し、カラス等の増加を防止することで、猛禽類の卵やヒナを保護します。③猛禽類は人の視線を気にする習性があるため、工事関係者に対して野鳥を注視する行動は控えるように周知徹底しています。こうした活動を通じて、猛禽類の生息環境保全に努め、繁殖活動への影響を最小限に留めて工事を行います。



田並川橋（現場）

太陽光発電を用いた桁内換気システムを設置した耐候性橋梁の21年目の追跡調査

横河ブリッジホールディングス 総合技術研究所研究課 神野 巧矢



当社グループは従来より太陽光発電を用いた環境負荷低減技術の開発に取り組んできました。その取り組みの1つとして、2002年に竣工した岐阜県高山市の岩波橋に導入した「太陽光発電を用いた桁内換気システム」があります。本システムは太陽光発電により得られた電力で換気扇が稼働し、箱桁内の換気を行うものです。晴天時には必要電力に達した換気扇が稼働して外の乾燥した空気が箱桁内に送り込まれる一方で、雨の日は換気扇が稼働しないため外の湿った空気を箱桁内に入れないというシンプルかつ合理的なシステムです。これにより、耐候性鋼材を用いた箱桁内の塗装を省略し、更に再生可能エネルギーを用いることで建設・維持管理コストおよび環境負荷の低減に寄与しています。

私の所属する総合技術研究所では、本システム導入後、先輩から後輩へと技術を継承しながら定期的に本橋の追跡調査を行っています。2023年度に実施した供用開始後21年目の調査においても、本システムおよび箱桁内の状況は良好であることを確認しました。調査の際には、箱桁内外の清掃や箱桁内にできたスズメバチの巣の撤去および虫の侵入防止対策も行いました。

約20年前に考えられた本システムは現在においても合理的と言え、諸先輩方の技術だけでなく考え方においても学ぶことは多いです。温故知新を胸に、より環境にやさしい構造物を開発できるよう業務に取り組みたいと思います。



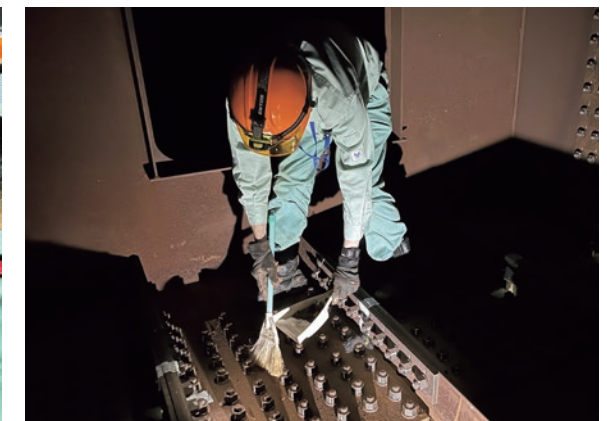
岩波橋



桁内換気システム



箱桁内の計測状況

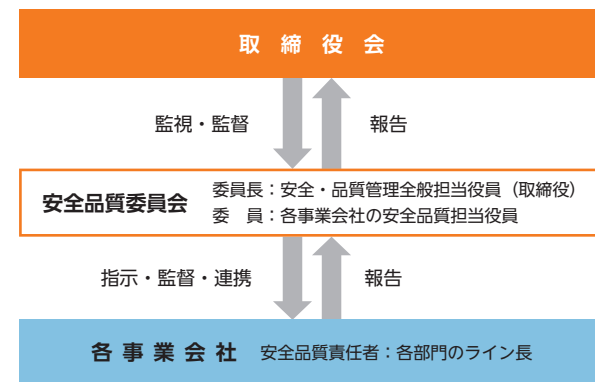


桁内の清掃

安全と品質を確保するための取り組み

安全と品質を確保する体制の構築

労働災害の発生件数と分析結果、再発防止対策は、安全品質委員会にて取り纏められ、安全・品質管理全般担当役員（取締役）が毎月の取締役会にて報告し、取締役会による監視・監督を受けています。安全品質委員会は、安全管理と品質管理に関する諸施策に関する改善事項があれば、取締役会に提言などを行う役割を担っています。



安全衛生方針・品質方針

当社グループは、これまで各事業会社で定めていた安全衛生方針、品質方針について、グループ全体での取り組みを強化するため、新たに「安全衛生方針」「品質方針」を策定しました。事業会社は本方針を各部門で実施する安全品質対策に反映させ、取り組みを推進していきます。

参照 安全衛生方針、品質方針

→ <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

災害復旧支援

当社グループのうち橋梁事業を展開する各社は、業界団体である（一社）日本橋梁建設協会の正会員として、全国46団体と締結した災害協定に基づき、災害復旧支援を行う体制を構築しています。今年1月に発生した令和6年能登半島地震では、鉄道会社からの要請により、七尾線松百川橋りょうの調査に横河ブリッジが協力し、復旧に向けて技術的提言を行いました。

安全実績

当社グループは、重大事故発生撲滅のため、「死亡災害件数（目標：0件）」「4日以上休業災害件数（目標：0件）」「度数率」「強度率」をKPIに設定しています。

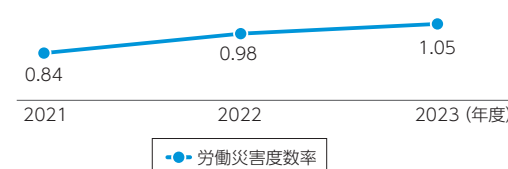
参照 非財務ハイライト

→ P.12

参照 マテリアリティとKPI

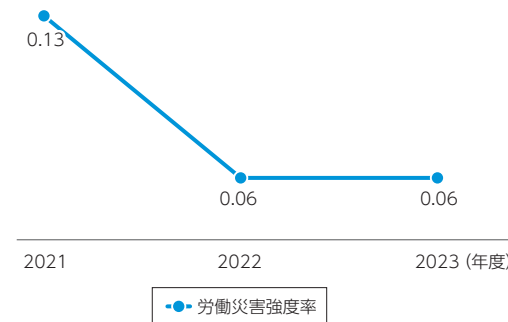
→ P.71

【休業4日以上】労働災害度数率



※度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死者数

【休業4日以上】労働災害強度率

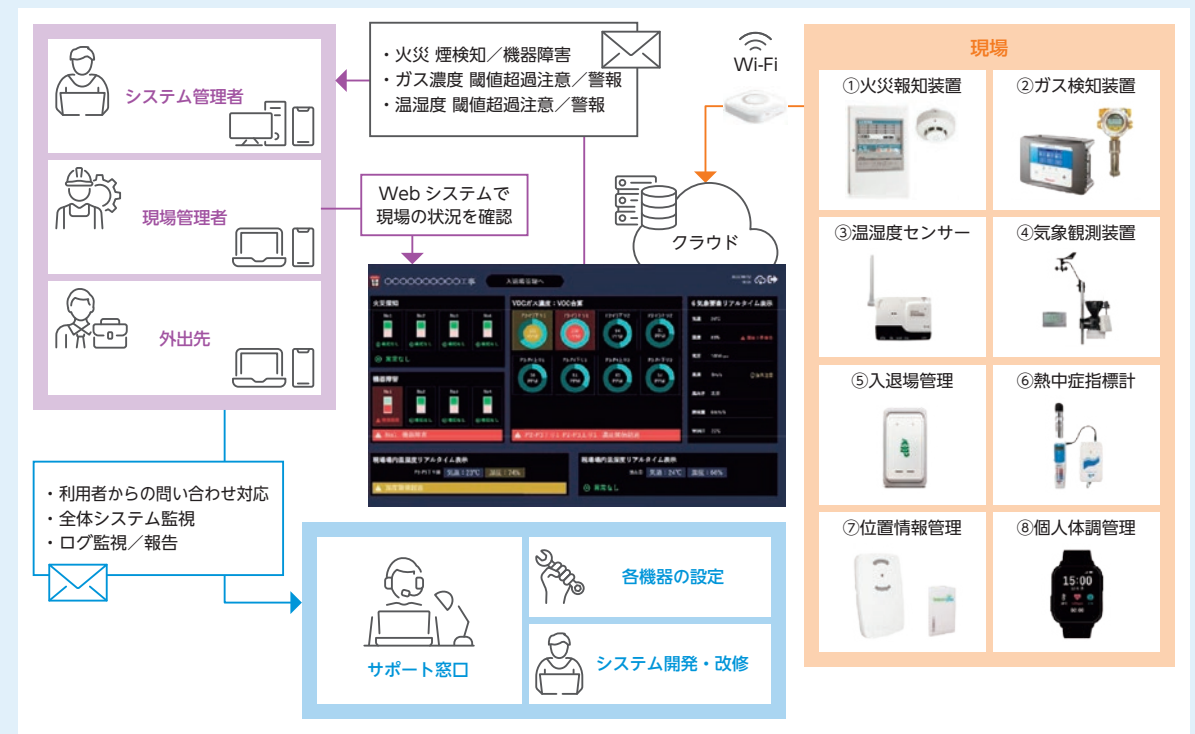


※強度率：1000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数

DXによる安全対策の強化

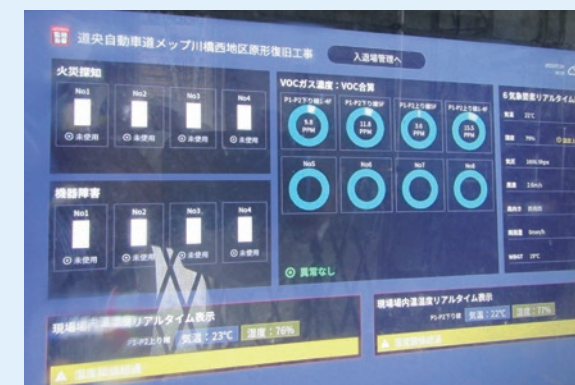
当社グループは、第6次中期経営計画のDX戦略に基づき、「DXによる安全対策の強化」に取り組んでいます。そのなかから3つの事例を紹介します。

事例① 安全管理システム



安全管理システムの構成図

このシステムは、塗装塗替現場の安全管理および品質管理のリモート監視を目的としたものであり、2023年度に開発しました。具体的な監視内容は、①現場環境データ（火災、ガス、温湿度、気象、WBGT）のリアルタイム監視、②作業員の位置情報把握、③作業員のバイタル情報の把握です。2024年度は橋梁大規模更新工事に導入し、運用を開始します。



試行現場に設置したモニター画面



安全品質委員会委員による安全管理システムの視察

事例② VR危険体感教育

工事関係者の安全意識の向上を目的とし、VRを使用した安全教育を継続的に行っています。VR空間に橋梁建設現場の状況を忠実に再現して、教育対象者が疑似的ながらリアルな危険を体感することにより、実際の作業時の危険予知への意識付けとすることを目指しています。



建設現場でのVR危険体感教育状況

事例③ ヒヤリハット収集アプリ（開発中）

労働災害という事象の背景には、危険有害要因が数多く存在していると考えられます。この考え方は、ハインリッヒの法則*をはじめとして広く認知されています。当社グループでは、ヒヤリハット（労働災害には至らなかったが、ヒヤリとした事象やハットした事象）を収集・分析し、その結果に基づく活動を行うことにより、労働災害の抑止につなげたいと考えています。そのツールとして、現在スマートフォンアプリの開発を行っています。

*一件の大きな事故・災害の裏には、29件の軽微な事故・災害、そして300件のヒヤリハットがあるとされる、アメリカの損害保険会社の安全技師であったハインリッヒが発表した法則です。



開発中のアプリ画面（例）

品質関連情報の共有と分析

当社グループは、事業会社ごとに専門部署による品質管理体制を構築しています。グループ安全品質委員

会では、各事業会社の品質管理情報を集約し、グループ間で統一した基準に基づき情報の分析を行います。品質不適合を防止するためのあらゆる施策について、グループ間で共有しています。

DXを用いた出来形品質管理

当社グループの中で、鋼橋の設計・製作・架設・維持管理を担う各社では、そのすべての生産過程においてDXを積極的に推進しています。その一環として、架設現場における出来形管理業務の省人化に取り組んでいます。そのなかから2つの事例を紹介します。

これらのシステム導入の目的は出来形管理業務の省人化のみならず、出来形品質管理精度を確保する手法としても位置づけています。その理由は、人が起こす間違い（測量時の読み間違いや、計算間違い、記録間違い）を排除できるためです。今後も更なる出来形品質管理の精度向上を目的とした、DXの活用を検討してまいります。

事例① 上部工ワンマン測量システム オートレボ

このシステムにより橋梁の出来形計測から帳票作成までを1人（ワンマン）で行うことが可能です。横河ブリッジと株式会社ソーキが共同で開発し、2024年1月に特許出願を行いました。従来は測量機器を使用して、最低2名の人員を必要としていた作業が、1名で実施可能となります。更に、計測結果は出来形管理帳票に自動出力される仕様となっています。



計測状況



操作状況

事例② AI配筋検査システム

このシステムは、鉄筋組立の出来形検査（配筋検査）を行います。三菱電機株式会社が提供しており、カメラで撮影した画像からAI画像診断技術を活用して、鉄筋の種類、本数、間隔の自動算出と、出来形帳票の出力が可能です。当社グループでは令和2年度より採用し、現場試行を重ねてきました。今後も引き続き実工事への適用を進めてまいります。



計測状況



端末画面の例

人権・サステナブル調達

人権の尊重

横河ブリッジホールディングスグループ人権方針

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」という企業理念および企業行動憲章に基づき人権の尊重を重要な課題の1つとして捉え、事業活動において人権尊重の責任を果たすため、「横河ブリッジホールディングスグループ人権方針」を定め、社内外に公表しています。当社グループ人権方針において、人権課題への取り組みとして以下の9つの項目を重要な要素であると認識し、人権尊重の取り組みを進めていきます。

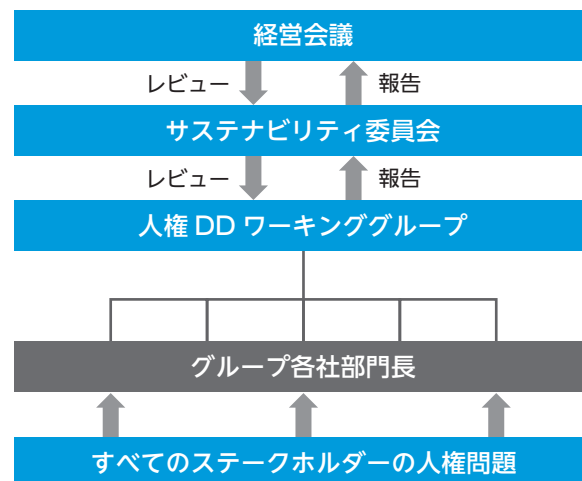
- (1) 差別・ハラスメントの禁止
- (2) 強制労働・児童労働の禁止
- (3) 安全かつ衛生的、健康的な職場環境の提供および維持
- (4) 労働時間の適正な管理
- (5) 適切な賃金の支払い
- (6) 結社の自由と団体交渉権の尊重
- (7) プライバシーの尊重
- (8) 地域社会への影響
- (9) 外国人労働者の人権

参照 人権方針

→ <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

人権に関する体制

人権方針に即した人権マネジメントの仕組みを継続的に改善することを目的として、当社グループは人権DD（デューデリジェンス）ワーキンググループを設置しています。事業活動を通じて関わるステークホルダーの人権を尊重することを事業活動の基本と捉え、当社取締役会において活動内容の報告を行っています。



サステナブル調達

調達基本方針・調達ガイドライン

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みについての方針をまとめた「サステナビリティ方針」の実現のため、サプライヤーの皆様と協働して持続可能なサプライチェーンの構築を目指す必要があることから、持続可能な調達を実践するにあたって「サステナブル調達基本方針」と、この基本方針に沿った取り組みを実践するにあたり、サプライヤーの皆様へ期待する事項を定めた「サステナブル調達ガイドライン」を定め、社内外に公表しています。

参照 サステナブル調達基本方針

→ <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

参照 サステナブル調達ガイドライン

→ <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

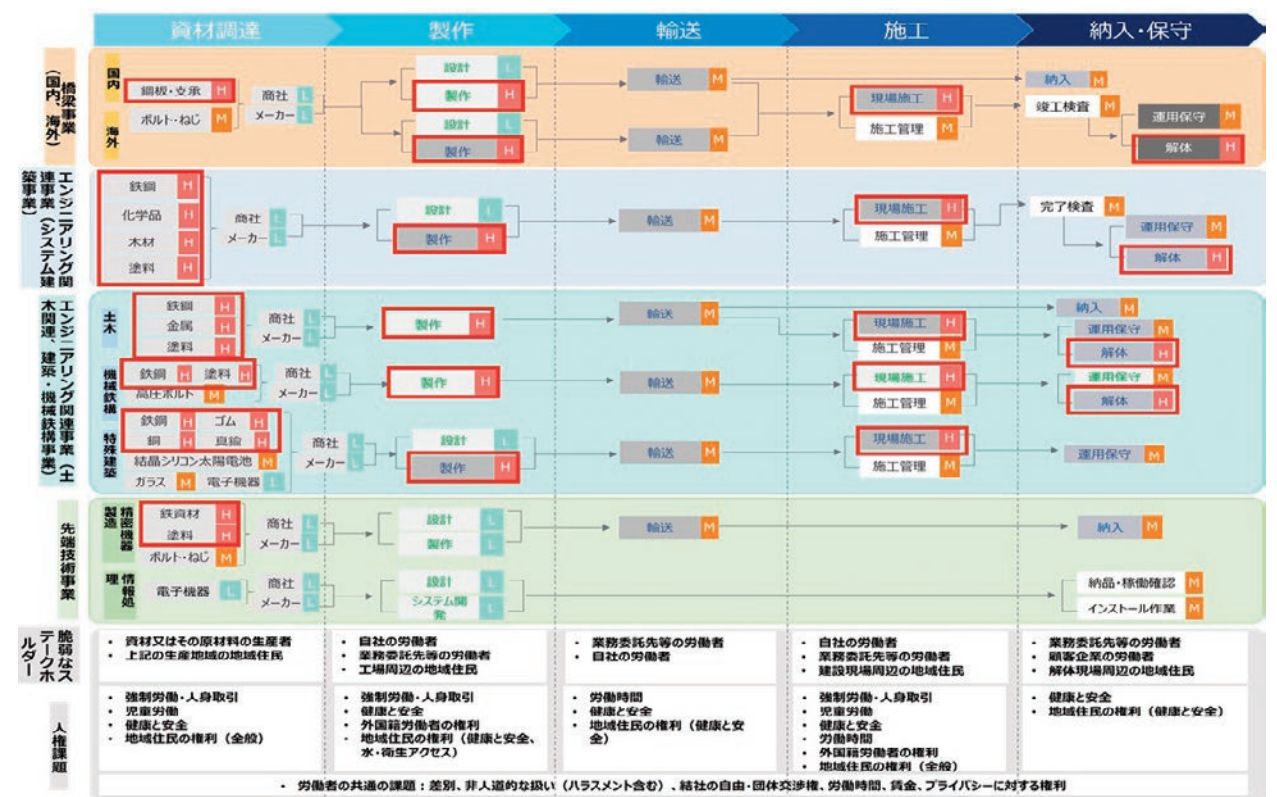
環境、人権等の社会的要請に配慮した持続可能な調達についての本調達基本方針と調達ガイドラインの作成にあたっては、外部専門家（EY新日本有限責任監査法人）の助言のもと、JEITA「責任ある企業行動ガイドライン」など、国際的なガイドラインに沿って策定しています。



人権リスク調査

バリューチェーンマップにより高リスクと判断されたバリューチェーンかつ多数のサプライヤーを抱えている部門（調達部門、設計部門、工場部門、工事

部門、海外事業）の中から、高リスクサプライヤーを抽出し、抽出したサプライヤー（約130社）に対して、人権リスク調査を実施いたしました。



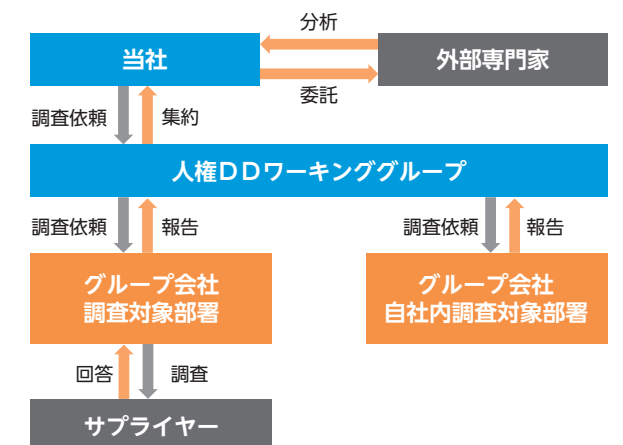
バリューチェーンマップ

また、サプライヤーだけでなく当社グループ内における比較的高い人権課題として、当社グループ人権方針の「人権課題への取り組み」のうち「(9) 外国人労働者の人権」リスクを特定し、グループ会社において技能実習生をかかえる工場部門を対象に、人権リスク調査を行いました。

今後の取り組み

サプライヤーと当社グループ内に対する調査結果をもとに、外部専門家とともに分析を行い、当社グループにおける人権課題を特定し、改善策を策定し、実行していきます。

人権リスク調査の流れ



人権リスク調査イメージ図

社会貢献活動

当社グループは、社会のインフラ整備・生活基盤を担う企業としての役割と責任を果たし、地域とともに歩む企業市民として、地域社会の活性化への取り組みを通じて、安全で安心な暮らしができる社会づくりに努めています。

事例① 現場見学会

横河ブリッジが四国地方整備局より受注している「令和3～5年度横断道津田高架橋上部（P3～P7）工事」において、架設現場の見学とインフラDX（デジタルトランスフォーメーション）技術の体験ができる見学会が開催されました。近隣地域の小中学生と保護者を現場に招き、橋梁架設現場の見学と合わせてDX技術を地元の子供たちに体験してもらい、建設業やこれからの工事現場を支えるDXの魅力を伝えました。

見学会では、高所作業車の乗車体験や当社の橋梁製作工場・建設現場のバーチャルツアーなどを提供しました。



高所作業車体験乗車



VR空間体験



4足歩行ロボット操作体験

事例② 「富士河口湖町 音楽のまちづくり事業」を応援しています

2021年より、山梨県富士河口湖町で開催されている「富士山河口湖ピアノフェスティバル」を応援しています。本イベントは、世界的なピアニストである辻井伸行さんをはじめとして、多くの音楽家の演奏が大自然の中で楽しめる音楽祭です。

2023年度は9月15日～18日に開催され、町営公園での無料コンサート（写真①）の開催や、ボランティアスタッフとして地元の方と参加するなど、地域と密着しながら文化・教育・芸術の振興に貢献しました。地元の小学校では音楽教室（写真②）が実施され、児童が辻井さんと交流しながら音楽に触れられる機会となりました。全国からクラシックファンが集うイベントに成長したことで、地元経済にも好影響を与えています。

当社は、メイン会場の河口湖ステラシアター（写真③）の可動式屋根を施工したご縁で企業版ふるさと納税（寄付）を通してこの事業を支援しています。

なお、第4回となる「富士山河口湖ピアノフェスティバル2024」は、2024年9月20日～23日に開催されます。
<https://pianofes.stellartheater.jp/>



①



②



③

事例③ 第59回献血運動推進全国大会にて「日本赤十字社金色有功章」を受賞しました

当社グループでは、年2回程度、従業員を対象に献血活動を行っております。

2023年7月26日、千葉ポートアリーナにて「第59回献血運動推進全国大会」が開催されました。本大会にて、千葉県内で17団体が受賞した「日本赤十字社金色有功章」を横河ブリッジが受賞しました。永年に渡り献血活動に献身的に協力し、コロナ禍でも中止することなく活動を継続してきたことが受賞の理由となりました。

社会貢献活動として、今後も引き続き献血活動に協力していきます。



表彰式の様子



受賞した「日本赤十字社金色有功章」

事例④ 千葉県船橋市 交通安全促進活動

2023年3月30日に船橋警察署にて、新入学児童などの交通事故防止に向けた「春の決起集会」が行われ、横河システム建築が参加しました。

横河システム建築は、男子プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」のオフィシャルパートナーであり、千葉ジェッツの「地域に関わる方々とともに交通事故のない街づくりをしていきたい」という思いに賛同し、「千葉ジェッツオリジナルデザイン交通安全旗」を小学校へ寄贈するプログラムに参加いたしました。交通安全旗は、2,240本製作され、船橋市内の全公立小学校56校に40本ずつ寄贈されました。

また、2023年4月14日朝の登校時間には、船橋市立塚田南小学校の通学路で、船橋警察署と千葉ジェッツと合同で、交通安全見守り活動にも参加しました。

今後も、地域貢献活動に取り組んでいきます。



千葉ジェッツ公式
マスコットキャラクター
「ジャンボくん」

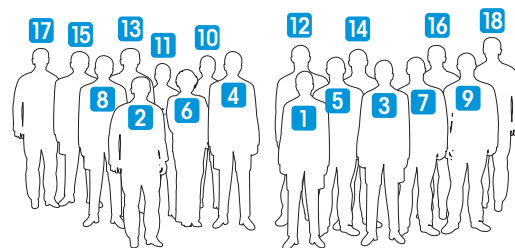


春の決起集会の様子
交通安全旗には、ジャンボくんのイラストと
横河システム建築の社名ロゴが入っています。



ガバナンス

- | | | |
|------------------------|---------------------------|--------------------|
| 1 高田 和彦
代表取締役 取締役社長 | 7 神野 秀磨
社外取締役 | 13 小林 明
常務執行役員 |
| 2 宮本 英典
取締役 常務執行役員 | 8 吉川 智三
社外取締役 | 14 桑原 一也
常務執行役員 |
| 3 吉田 昭仁
取締役 常務執行役員 | 9 廣川 亮吾
取締役 (常勤監査等委員) | 15 梶 宏人
執行役員 |
| 4 中村 譲
取締役 執行役員 | 10 尾崎 聖治
社外取締役 (監査等委員) | 16 湯川 雅之
執行役員 |
| 5 黒本 和憲
社外取締役 | 11 渋谷 晴子
社外取締役 (監査等委員) | 17 生越 寿昭
執行役員 |
| 6 天野 玲子
社外取締役 | 12 高木 清次
専務執行役員 | 18 高藤 伸治
執行役員 |



取締役の略歴	93
取締役会の役割	95
コーポレート・ガバナンス	97
株主・投資家との対話	105
リスクマネジメント	106
コンプライアンス	109

取締役の略歴

氏名・役職		高田 和彦 代表取締役 取締役社長 取締役会議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員
略歴・重要な兼職の状況・担当		中村 譲 取締役 執行役員 安全・品質管理全般 株式会社 横河ブリッジ 代表取締役社長
		宮本 英典 取締役 常務執行役員 DX推進室長 財務IR室・経理部担当
		黒本 和憲 社外取締役 報酬諮問委員会委員長 指名諮問委員会委員
		吉田 昭仁 取締役 常務執行役員 総務部・不動産管理室担当
		天野 玲子 社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員
		廣川 亮吾 取締役 常勤監査等委員 監査等委員会委員長

	神野 秀磨 社外取締役 指名諮問委員会委員長 報酬諮問委員会委員
	尾崎 聖治 社外取締役 監査等委員
	吉川 智三 社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員
	洪村 晴子 社外取締役 監査等委員
	廣川 亮吾 取締役 常勤監査等委員 監査等委員会委員長

取締役会の役割

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用いたしました。監査等委員である取締役に議決権を付与することで監査・監督機能が強化され、企業価値向上に向けた経営戦略等の議論がより一層充実するものと考えております。

当社は、当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会には、事業会社の社長を兼務している取締役に加え、当社の取締役でない事業会社の社長も出席しております。なお、社外取締役6名は株式会社東京

証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

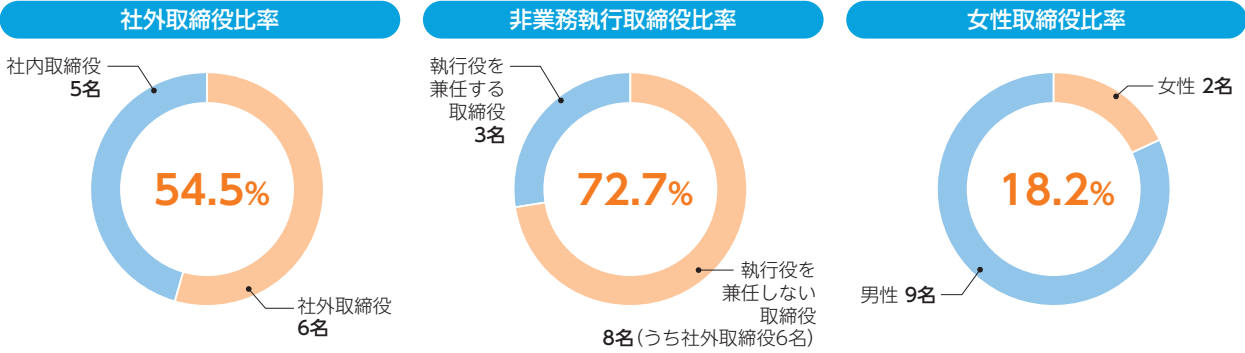
当社は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすため、取締役および執行役員候補者については、スキルマトリックスにおけるバランスを考慮のうえで、それぞれの専門分野に係る十分な知識・経験を有する人材より選任しております。なお、2024年6月に選任された取締役の構成は取締役総数11名中6名が独立社外取締役となっております。

このほか、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役および執行役員の指名・報酬の決定プロセスの客観性・透明性向上に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制一覧表	
機関設計	監査等委員会設置会社
取締役会の議長	代表取締役
取締役の人数	11名
うち社外取締役の人数	6名
独立役員の人数	6名
監査等委員でない取締役の任期	1年
監査等委員である取締役の任期	2年

(2024年6月26日現在)

- 取締役会で議論した主な議題（2024年3月期）
- 第6次中期経営計画の事業別KPIの確認と今後の取り組みについて
 - グループの技術戦略および知財戦略について
 - サステナビリティに関する取り組み方針について（カーボンニュートラル、ESG関連方針、非財務情報の開示等）
 - グループ人権方針について
 - 機関設計変更に係る制度の比較および検討
 - 取締役会の実効性評価と翌年度の取り組み方針



スキルマトリックス

氏名	当社における地位 および担当	スキル・経験・専門性										活動状況	
		企業経営	財務・会計	法務・ リスクマネジメント		人事・労務	サステナビリティ	営業・ マーケティング	研究開発・DX	安全・品質・生産	在任年数	出席状況 2024年3月期における取締役会への出席状況	
高田 和彦	代表取締役 取締役社長	○						○	○	○	13	(13回／13回)	
宮本 英典	取締役常務執行役員 DX推進室長・財務IR室・ 経理部担当	○	○					○	○		8	(13回／13回)	
吉田 昭仁	取締役常務執行役員 総務部・不動産管理室担当	○				○			○	○	2	(13回／13回)	
中村 譲	取締役執行役員 安全・品質管理全般	○						○	○	○	1	(10回／10回)	
黒本 和憲	社外取締役 報酬諮問委員会委員長	○						○	○	○	4	(13回／13回)	
天野 玲子	社外取締役	○					○		○	○	3	(13回／13回)	
神野 秀磨	社外取締役 指名諮問委員会委員長	○	○	○							1	(10回／10回)	
吉川 智三	社外取締役	○	○	○							4	(13回／13回)	
廣川 亮吾	取締役 常勤監査等委員 監査等委員会委員長		○	○			○	○			6	(13回／13回)	
尾崎 聖治	社外取締役 監査等委員	○		○				○			1	(10回／10回)	
渋谷 晴子	社外取締役 監査等委員			○			○				—	(—回／—回)	

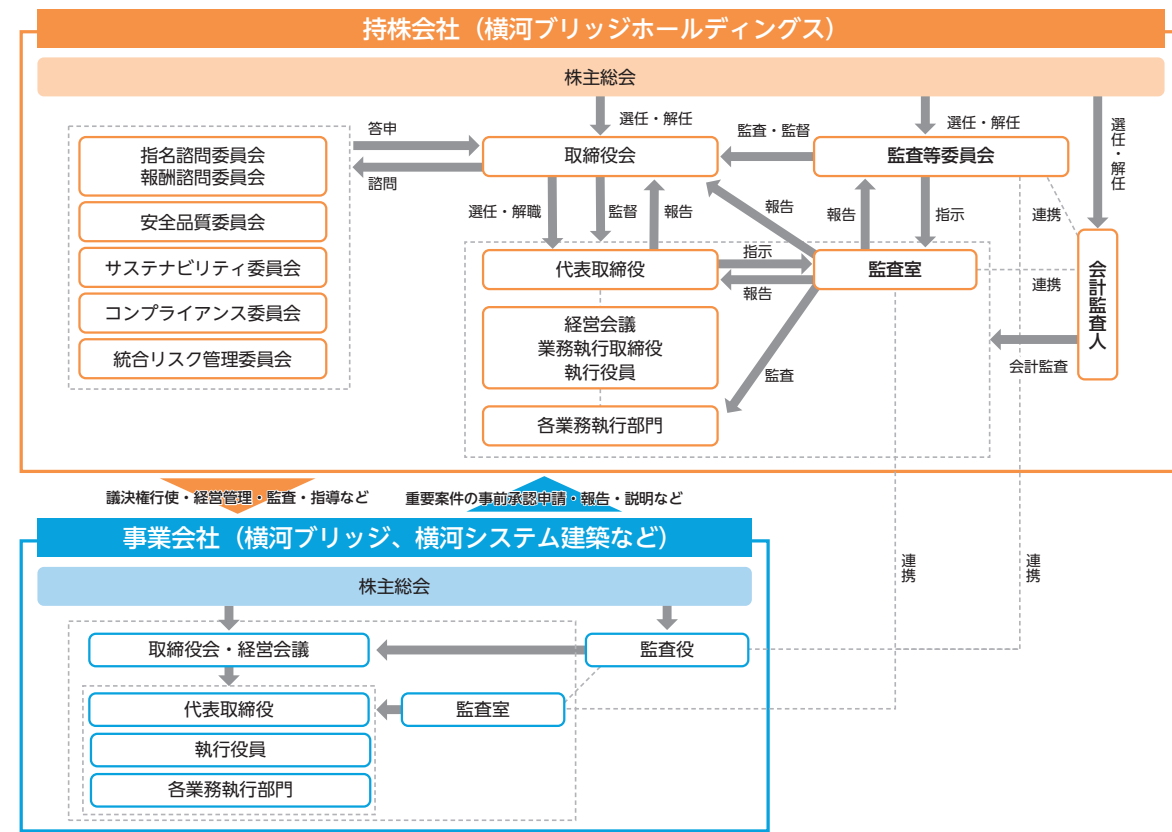
独立 東京証券取引所の規定に基づく独立役員

● 経営会議 ● 指名諮問委員会 ● 報酬諮問委員会 ● 監査等委員会

》コーポレート・ガバナンス

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献します。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得します。更に、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めます。その実現のため、下記方針を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

参 照 コーポレート・ガバナンス基本方針 → <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/corporate-governance.html>



コーポレート・ガバナンス体制の概要

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実により更なる企業価値向上を図ることを目的として、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

持株会社体制

当社を持株会社とするホールディングス体制によるグループ経営を行っております。事業に関して事前承認申請や事業の遂行状況の定期的な報告等を受け、事業会社間の調整を行い経営管理することで、グループの発展および企業価値の向上に努めております。

執行役員制度

業務執行機能と監督機能を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することに加え、グループガバナンスの強化を図っております。

取締役会の任意委員会

指名諮問委員会 » P.100 参照

報酬諮問委員会 » P.101 参照

安全品質委員会 » P.83 参照

サステナビリティ委員会

サステナビリティと当社グループの事業との関連性の追求、非財務情報の充実化等について検討を行い、取締役会に提言等を行います。

サステナビリティ委員会の構成と実績		
構成 メンバー	委員長	主要な事業会社の執行役員
	委員	監査役、事業会社執行役員・幹部社員
2023年度 活動	回数	4回
	主な議論	人権方針について
		サステナブル調達ガイドラインについて
		有価証券報告書でのサステナビリティ情報記載について
		マテリアリティ（重要課題）の特定とKPI設定について
		CO ₂ 削減の取り組みについて
		TCFDに沿った情報開示について
	CDP*1対応について	

サステナビリティ委員会の体制について

» P.76 参照

コンプライアンス委員会 » P.109 参照

統合リスク管理委員会 » P.106 参照

経営会議

当社は、業務執行を円滑に行うため、社外取締役を除く取締役、執行役員、事業会社の社長で構成される経営会議を、原則として月1回開催し、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行っております。社外取締役には、経営会議の議事録を含む重要な資料を配付し、会社の現況を確認できるよう、十分な情報を提供しております。

監査・監督部門

監査等委員会 » P.103 参照

監査室

監査室は、事業部門および管理部門から独立した組織です。新たに設置された監査等委員会からの指示および連携のもと、グループ全体での監査機能の一層の強化を図っていきます。また、グループ各社の監査室と協力し、各部門の法令違反行為や内部統制システムの遵守状況に関する内部監査を行います。品質不正等の専門的な知識を要する内部監査の場合は、これらの知識を有する部署と協力して実施します。監査室は、各部門が実施する業務の適法性や合理性を独立した視点から評価するだけでなく、業務に対する保証や提言を行い、企業リスクの発生を予防・低減するために、経営に寄与する組織として機能します。

会計監査人

会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて会計監査人による監査を受けております。

取締役会の実効性向上の取り組み



グループの持続的成長戦略や人材育成に関する議論を拡充し、取締役会の実効性を更に高めてまいります

代表取締役 取締役社長 取締役会議長 **高田 和彦**

2023年度は中長期的な成長戦略についての議論の継続・拡充に努めてまいりました。

また、2024年6月開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へと移行するとともに、取締役会のメンバーは社外取締役6名、社内取締役5名となり、過半数の社外取締役で構成される体制となりました。これにより当社のガバナンス体制が更に強化されたものと考えております。

当社の取締役会のメンバーは、それぞれ異なる分野での専門知識を有し、企業経営に携わってきたことから、幅広い分野に跨ったバランスに優れた構成となっております。また、各事業に精通したメンバーが深掘りした方針や戦略を取締役会において事業を横断した議論に発展させ、更に社外取締役の知見を反映させる重層的な意思決定のプロセスとなっております。

取締役会議長としてメンバーがそれぞれの知見や知識に基づき発言し、様々な角度から活発に議論を行うことのできる環境を整え、当社の持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

当社の2023年度の実効性評価では、以下のプロセスを通じて、取締役会の実効性が確保されていることが確認されました。結果および今後の取り組み方針は以下のとおりです。

実効性確認のプロセス

当社は毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価・議論を行い、PDCAサイクルを回すことで、取締役会の機能向上を図っています。

2023年度は当社の現状を踏まえた質問票によるアンケートをすべての取締役と監査役、執行役員および事業会社社長を対象として実施し、それらの回答および外部評価機関による分析・評価結果を取締役会へ報告し、改善策の討議を行いました。

2023年度の取り組み

- ①取締役会
- 第6次中期経営計画のKPIのモニタリングを継続して実施するとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント、研究開発、調達、安全品質、サステナビリティなどグループ全体で取り組む課題を継続的に審議いたしました。
- ②取締役会以外の場
- 事業への理解の深化、取締役会の議論活性化につながる社外役員への情報提供の充実を図るとともに、ランチミーティングや現場往査を通じ、相互理解や情報共有の促進に努めました。

実効性評価の概要

アンケート回答の結果、当社取締役会における議論、取締役会の構成等について、全体として取締役会の実効性を有していることが確認されました。昨年の評価において認識された課題についても、更なる対応が求められておりますが、適切になされていると評価されました。概ね満足度が高い状況であったことから、当社取締役会は、経営上重要な事項の承認および業務執行の監督を適切に行うための実効性が確保されているものと評価しました。

一方で、今後の課題として、中長期的な持続的成長戦略や人材育成に関する議論の継続・拡充が求められていることを確認しました。

今後の取り組み

- ①中長期的な持続的戦略に関する議論を継続し充実させます。
- ②コンプライアンス・リスクマネジメント、研究開発、調達、安全品質、サステナビリティなど、グループ全体で取り組む課題に関する議題を継続的に審議します。
- ③第7次中期経営計画の策定に向け、事業方針や経営基盤戦略について情報を共有し議論を行います。
- ④事業への理解の深化、取締役会の議論活性化につながる社外役員への情報提供を引き続き実施します。
- ⑤内部統制システムの活用や内部監査部門の強化、監査等委員会との連携によるガバナンス体制の一層の充実に取り組みます。

指名諮問委員会



社外取締役
指名諮問委員会委員長
神野 秀磨

当社の指名諮問委員会は2018年に設置されました。2023年度、委員会は6回開催され、機関設計の変更を前提にした取締役や執行役員の選定に関して活発な議論が行われました。今年度より本委員会の委員長という重責を担うことになりましたが、今までの活動を継続するとともに、特に次の2点に重点を置いた取り組みを進める所存です。

1. 多様なボードメンバーの確保

当社の取締役・執行役員は多様なスキル・経験を有しており、取締役会でも様々な意見がでています。今後も取締役会がその役割を発揮するため、現状のみならず将来において必要となるスキル等を整理し、候補者選定の検討を行います。

2. 社長候補者の育成および選定

企業価値の向上に占める社長の重要性は以前にも増して高まっています。事業環境やグループの状況を踏まえ、次期社長について深度ある議論を行います。

委員数
5名 (社外4名／社内1名)
2023年度開催回数
6回

指名諮問委員会の役割

代表取締役、取締役、および執行役員の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員候補者の指名案、代表取締役および役付取締役・執行役員の選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役としております。

2023年度の取り組み

- ①現状のグループ役員体制を確認し、次期グループ役員体制について討議を行い、委員会としての原案を決定し、取締役会に答申しました。
- ②次期株主総会をもって退任予定の社外監査役の後任候補者について委員による討議を行いました。討議の結果、候補者の専門分野における知識やこれまでの職務経歴から後任候補として適任であると判断し、監査役会に推薦いたしました。

今後の取り組み

- ①取締役会における中長期的な課題に対する議論や成長戦略等の策定には、多種多様なスキルや経験、高い専門性が求められます。こうした要請に応えることができる人材を将来に亘って確保・育成することができるよう、グループの役員として必要となるスキルや経験、知識を検討し、候補者の選定を行います。
- ②次期社長の選定に向けて、候補者に求められる適性や専門性、経験などをより客観的に評価できるよう、委員会における議論を進めてまいります。

報酬諮問委員会



社外取締役
報酬諮問委員会委員長
黒本 和憲

委員数
5名 (社外4名／社内1名)
2023年度開催回数
6回

当社の報酬諮問委員会の重要なテーマは、持株会社である横河ブリッジホールディングスの経営方針が傘下の各事業会社とともにグループ最適で実現されるミッションドリブンなガバナンス強化です。当社は長年の橋梁事業を通じて培った鉄鋼構造物に対する高い技術と人材に支えられつつ、橋梁保全、システム建築、トンネルセグメントなどこれからの社会インフラを多岐に支える鉄鋼分野での責任を担っておりますが、急速に変化する社会課題やそれぞれの事業環境の中にあって各事業会社が一体となり、リソースのポートフォリオを柔軟に組み替えつつスピーディーな対応を行うことが重要です。そうしたガバナンス強化のために、報酬諮問委員会では横河ブリッジホールディングスの中期経営計画を事業会社にまで着実に浸透させるべく、ホールディングスとしての単年度収益性ならびに単年度成長性を年次インセンティブとして、ホールディングスの株式市場からの企業価値評価を3事業年度にわたる中長期インセンティブとして報酬KPIを設定しており、こうした評価に基づく議論により社会の次なる課題を見据えるサステナブルな企業を目指してまいります。

報酬諮問委員会の役割

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役としております。

役員報酬等

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計されています。

基本方針

- ①当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材に対して、適切に報奨することのできるものであること

②業績目標の達成を動機づけるとともに、中期経営計画の着実な遂行と更なる成長を後押しし、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること

③当社の経営陣の継続的な株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深め、長
- 期的な信頼向上を実現できるものであること

④持続的な企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること

⑤役員報酬制度の決定および運用に係る判断は、客観的で透明性の高い手続きを経たものとするため、独立性を確保した報酬諮問委員会の審議を経たうえで、その答申を踏まえたものとする

報酬体系

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、単年度の当社の業績に連動する「年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）」、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する「中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）」で構成されています。

役員報酬の種類別報酬割合については、年次賞与の単年度標準額を役位ごとに基本報酬の23～30％程度、単年度に付与する株式報酬の役位別基礎金額を基本報酬の28～37％程度とし、役位上位者の業績連動報酬および非金銭報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しています。なお、当社の報酬諮問委員会は、下記イメージのとおり、2024年6月定時株主総会以降の取締役執行役員（非常勤取締役を除く）のインセンティブ報酬の割合を引き上げることいたしました。係る割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規

模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準を含め、その妥当性を検証しています。

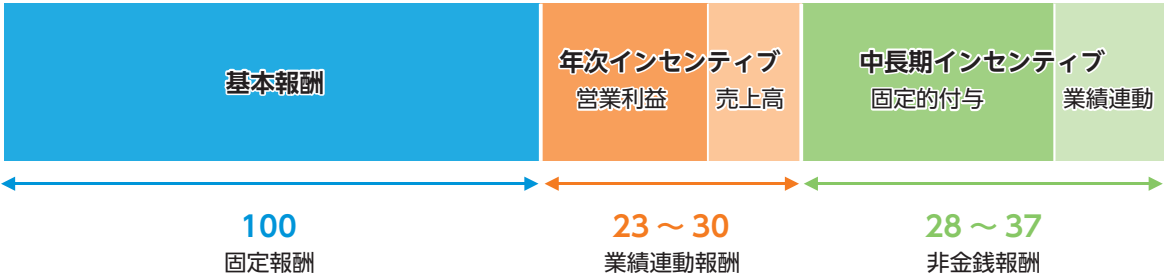
なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしています。

手続き

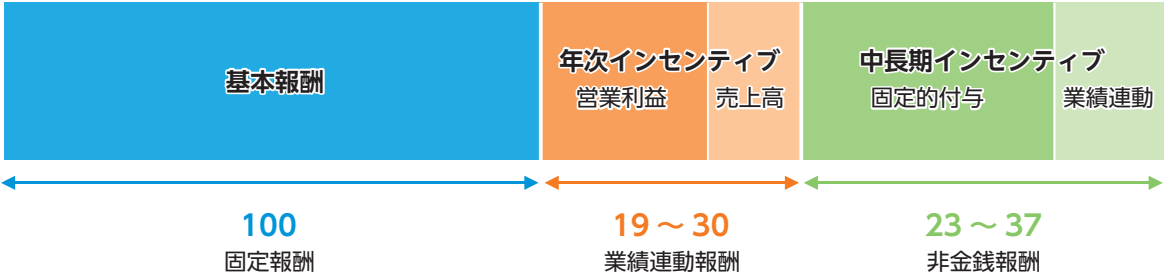
当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針については、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しています。その決定にあたって、当社の報酬諮問委員会は当社の役員報酬制度の基本方針や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況や議論の動向、他社の制度動向等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っています。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬構成および報酬割合のイメージ

2024年6月定時株主総会以降



2024年6月定時株主総会まで



監査等委員会



取締役 常勤監査等委員
監査等委員会委員長

廣川 亮吾

当社は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外取締役2名、社内取締役1名で構成される監査等委員会が、内部監査部門（監査室）等と連携して実効性の高い監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行の迅速化を図り、ステークホルダーの期待に応えるべく体制の構築を目指します。

委員数

3名
(社外2名／社内1名)

監査等委員会の役割

透明性の高い経営を実現するため、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行います。内部監査部門（監査室）との連携を強化することにより、内部統制とガバナンスや組織的なリスク管理が一体となって整備・運用されていることを確認し、監査の実効性を高めていきます。

具体的には、取締役の職務執行の監査および監査報告の作成、会計監査人の選任および解任、不再任に関する議案の内容と決定、取締役等に対する報告徴収または調査を行います。そして会社の業績等の評価が代表取締役とその他の業務執行取締役の人事および報酬に公正かつ適正に反映されているかについて検討し、代表取締役その他の業務執行取締役の選任・解任および報酬についての意見を形成いたします。

監査等委員会の主な活動計画

①重要会議への出席

取締役会、経営会議、安全品質委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、統合リスク管理委員会他に出席し、必要に応じて意見を述べます。

②代表取締役との定例会合

定期的に代表取締役社長との会合の場を設け、監査・監督の問題について意見交換を行います。

③社外取締役との連携

監査等委員以外の社外取締役とは、情報共有を目的とした意見交換会を定期的に行います。

④監査室との定例会合

内部統制システムの相当性が確保されているかどうかを確認するため、監査室長には定期的に監査等委員会への出席を要請し、内部監査実施状況についての説明を求めることで実効性の高い監査体制の整備を行っていきます。

⑤会計監査人との定例会合

会計監査を効率的かつ実効性のあるものにするため、KAMの検討に加えて双方の監査方針、監査計画等についての意見交換を行います。今年度から改訂となる財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準については、昨年度に引き続きテーマとして意見交換を行います。

⑥グループ監査役との定例会合

グループガバナンス強化を目的として、グループ会社の監査役とは定期的に監査計画、報告について情報交換し連携強化を図ります。

執行役員の略歴

氏名・役職

略歴・重要な兼職の状況・担当



高木 清次
専務執行役員
株式会社 横河NSエンジニアリング
代表取締役社長

1983年 4月 当社入社
2014年 6月 取締役社長室長兼総務部長、経理部担当
株式会社横河ニューライフ代表取締役社長
同社取締役退任
2017年 6月
2018年 6月 当社代表取締役常務取締役監査室長兼社長室長兼総務部長
2020年 6月 当社常務取締役監査室長兼社長室長
株式会社横河NSエンジニアリング取締役
2022年 4月 株式会社横河ニューライフ代表取締役社長執行役員監査室長兼管理室長
当社取締役常務執行役員監査室長兼社長室長
2022年 10月 当社取締役常務執行役員監査室・社長室担当
株式会社横河ニューライフ代表取締役社長執行役員監査室・管理部担当
2023年 4月 当社取締役専務執行役員監査室担当
株式会社横河NSエンジニアリング代表取締役社長執行役員（現任）
2023年 6月 当社専務執行役員（現任）



梶 宏人
執行役員
株式会社 梶崎製作所
代表取締役社長

1982年 4月 当社入社
2014年 6月 株式会社横河ブリッジ取締役橋梁生産本部長兼大阪支店長
2015年 10月 同社取締役大阪支店長兼橋梁生産本部長
2016年 6月 同社取締役大阪支店長兼橋梁生産本部長兼調達室長
2016年 10月 同社取締役大阪支店長兼橋梁生産本部長
2018年 6月 同社常務取締役大阪支店長兼橋梁生産本部長
2020年 6月 株式会社梶崎製作所取締役常務執行役員
2022年 4月 同社取締役社長執行役員
当社執行役員（現任）
2022年 6月 株式会社梶崎製作所代表取締役社長執行役員営業部・計画部・室蘭工場担当
2024年 4月 同社代表取締役社長執行役員・営業部・札幌支店担当（現任）



小林 明
常務執行役員
情報企画室長
技術総括室・総合技術研究所・知的財産室・新規事業開発室担当

1982年 4月 当社入社
2014年 6月 株式会社横河ニューライフ取締役情報システム部長
2016年 6月 株式会社横河技術情報取締役
2017年 6月 当社取締役
株式会社横河技術情報代表取締役社長
2020年 6月 同社代表取締役社長執行役員
2021年 4月 当社取締役情報企画室長
2023年 4月 当社取締役常務執行役員情報企画室長
技術総括室・総合技術研究所・新規事業開発室担当
2024年 4月 当社取締役常務執行役員情報企画室長
技術総括室・総合技術研究所・知的財産室・新規事業開発室担当
株式会社横河技術情報代表取締役執行役員
2024年 6月 当社常務執行役員情報企画室長
技術総括室・総合技術研究所・知的財産室・新規事業開発室担当（現任）
株式会社横河技術情報取締役執行役員（現任）



湯川 雅之
執行役員
企画室長

1989年 4月 住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社
2018年 6月 株式会社横河住金ブリッジ（現 株式会社横河NSエンジニアリング）取締役東京営業部・大阪営業部・鉄構エンジニアリング技術部・セグメント技術部担当
2020年 6月 同社執行役員監査室長、総務部・設計部・鉄構エンジニアリング技術部・セグメント技術部担当
2022年 6月 同社取締役常務執行役員監査室・総務部・企画管理部・地下空間技術部担当
2023年 4月 同社取締役常務執行役員監査室・総務部・企画部担当（現任）
当社執行役員企画室長（現任）



楽原 一也
常務執行役員
株式会社 横河システム建築
代表取締役社長

1982年 4月 当社入社
2017年 6月 株式会社横河技術情報取締役監査室長兼総務部長
2019年 6月 株式会社横河システム建築常務取締役
2020年 4月 同社常務取締役ICT推進室長
2020年 6月 当社取締役
株式会社横河システム建築代表取締役社長執行役員（現任）
2022年 4月 当社取締役執行役員
2024年 6月 当社常務執行役員（現任）



生越 寿昭
執行役員
株式会社 横河技術情報
代表取締役社長

1986年 4月 当社入社
2016年 6月 株式会社横河システム建築取締役設計部長、生産情報部担当
2020年 1月 株式会社ワイ・ティー・ピー代表取締役社長
2020年 6月 株式会社ワイ・ティー・ピー代表取締役社長執行役員
2024年 4月 当社執行役員（現任）
株式会社横河技術情報取締役社長執行役員
2024年 6月 同社代表取締役社長執行役員（現任）



高藤 伸治
執行役員
調達室長

1990年 4月 当社入社
2020年 6月 株式会社横河ブリッジ執行役員大阪支店長兼生産本部長
2022年 4月 同社執行役員大阪支店長兼生産本部長
当社調達室長
2024年 4月 当社執行役員調達室長（現任）
株式会社横河NSエンジニアリング執行役員鹿島工場担当
2024年 6月 同社取締役執行役員鹿島工場担当（現任）

株主・投資家との対話

当社グループは、株主・投資家の皆様との建設的な対話を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。また、積極的な情報開示に努めるとともに、対話によって得られた関心事項や意見について、経営陣や取締役会に共有し、経営やIR活動に反映しています。

実施状況			
	2023年度実績	主な対応者	参加者の概要
決算説明会	2回	代表取締役社長 IR担当取締役	国内外の機関投資家等64社 ファンドマネージャー、 アナリスト等
個別IR ミーティング	71回	IR担当取締役 IR担当者	国内外の機関投資家等83社 ファンドマネージャー、 アナリスト等
事業説明会 工場見学会	2回	IR担当取締役 事業会社責任者	国内外の機関投資家等5社 ファンドマネージャー、 アナリスト等

対話の主なテーマや株主・投資家等の関心事項	
テーマ	関心事項
中期経営計画	中長期の事業環境・ビジョンや成長戦略
	各事業の進捗状況
	経営基盤戦略、事業戦略
株主還元	配当方針や自己株式取得等株主還元についての考え方
市場評価	PBR改善に向けた取り組み
ESG	政策保有株式の縮減状況 時間外労働の上限規制への対応



機関投資家向けに開催した横河システム建築の工場見学会

政策保有株式の保有状況

取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合は、政策的に株式を保有します。一方で保有先企業との対話等を踏まえて、政策保有株式の縮減に努めます。

毎年取締役会で個別銘柄ごとに、保有の必要性、投資効率その他保有に伴う便益、リスクを総合的に勘案し、売却の可能性も含め、その保有の適否等について検討しています。

なお、2024年度末には、政策保有株式は連結純資産の10%未満となる予定です。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額				
区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
銘柄数（上場）	42	39	35	30
計上額（百万円）	16,342	13,589	11,855	13,955

ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況
社内規程などによりステークホルダーの立場の尊重について規定
グループ内で定めた「企業行動憲章」において、株主・取引先・従業員その他のステークホルダーの立場の尊重について定めております。
環境保全活動、CSR活動などの実施

「企業行動憲章」に基づき、環境保護に配慮した現場施工など幅広い取り組みを行っております。

ステークホルダーに対する情報提供に係る方針などの策定
社内で決定した事実および発生した事実について、東京証券取引所の定める情報適時開示規則に基づき、積極的な情報提供を実施しております。

リスクマネジメント

当社グループは、目標達成や戦略実行を妨げる可能性のある様々なリスクにさらされています。これらのリスクの影響を最小化するために、当社グループは2024年4月の取締役会において、グループリスク管理基本方針、統合リスク管理計画を策定し、グループ全体で包括的にリスクを管理するグループリスク管理態勢（体制およびプロセス）の強化に取り組んでいます。

リスクマネジメント体制

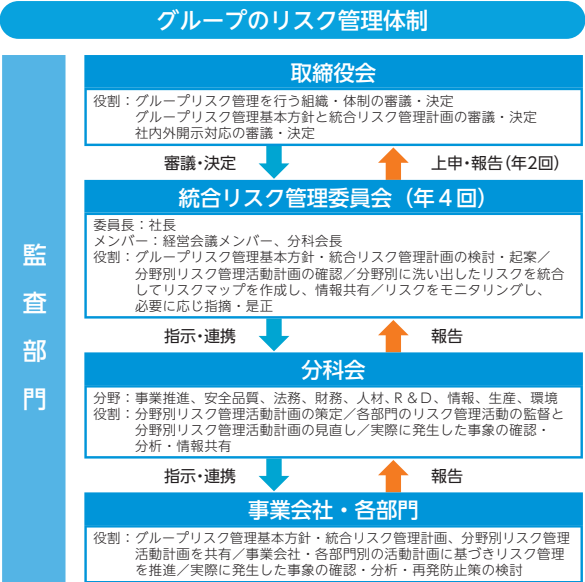
当社グループは、各事業会社・各部門で実施しているリスク管理の情報を集約し、グループ全体で包括的に管理する体制を整えるため、「統合リスク管理委員会」を設置しました。

本委員会は社長を委員長とし、経営会議メンバー、安全品質・コンプライアンス・財務・情報等のリスクと関係のある分野を統括する主幹部門の長（分科会長）を委員として構成されています。

本委員会では、グループリスク管理基本方針・統合リスク管理計画の検討・起案、分野別リスク管理活動計画のモニタリング・確認などを行い、定期的に取り締役員へ報告します。

取締役会では、統合リスク管理委員会のリスクマネジメントを監視・監督し、次年度の統合リスク管理計画、ならびに社内外開示対応などの審議・決定を行います。

参照 グループリスク管理基本方針について
→ <https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>



重点対応リスク特定までのプロセス

分科会は、年に1回、関連する分野で認識するリスクを洗い出し、予防時と発生時のリスク対策をまとめ、分野別リスク管理活動計画を策定します。リスクの適用範囲はグループ全体とし、外生的リスク（BCPに関するリスク）、内生的リスク（経営戦略・管理、コンプライアンス、実務）を対象とします。

統合リスク管理委員会では、分野別に洗い出したリスクを「頻度」と「影響度」の観点から整理したリスクマップを用いて包括的に把握し、情報共有した後、グループ全体で重点的に対策を検討するリスクを重点対応リスクとして選定し、リスク対応策を協議します。

2024年度の重点対応リスクの選定とリスク対策

統合リスク管理計画の初年度である2024年度は、分科会で洗い出した49個のリスクの中から、統合リスク管理委員会にて12個の重点対応リスクを選定しました。

選定した重点対応リスクの対応策について、監視および増減傾向をモニタリングし、リスクの軽減策の効果を確認し、必要に応じて指摘・是正を行います。



重点対応リスクのリスクシナリオと対応策		
重点対応リスク	リスクシナリオ	リスク対応策（予防時）
死亡災害	当社グループの製造部門で重大な労働災害が発生した場合、災害原因の調査と再発防止策対応により、生産活動に遅延が生じる可能性がある。また、現場部門で労働災害が発生した場合は、発注者からの指名停止措置などにより受注機会を失い、業績に影響を及ぼす可能性がある。更には社会的信用を失うことにより、事業活動にも影響を与えかねない。	当社グループは、製造部門ならびに現場部門において、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立している。重大災害事故の発生を根絶するために、過去の事故や災害の事例の周知はもとより、安全パトロール等で再発防止対策の実効性の確認も行っている。特に墜落災害の防止のために、安全監視員の配置や安全ブロック等のフェールセーフの活用も積極的に取り組んでいる。
第三者災害	当社グループの事業活動において想定される第三者災害は、工場製品輸送中の第三者を巻き込む交通事故や、工事現場において資機材や工具の落下・飛散・倒壊によって第三者が被災する災害等が挙げられる。これらの事故・災害が発生した場合は、発注者からの指名停止措置などにより受注機会を失い、業績に影響を及ぼす可能性がある。更に、社会的信用を失うことにより、事業活動にも影響を与えかねない。また、被害者の損害賠償金が高額となるリスクがある。	輸送中の交通事故に対しては、事前に輸送ルートを確認して想定されるリスクを抽出した上で輸送計画書を作成する。工事現場施工中の第三者災害に対しても、資機材や工具の落下・飛散・倒壊リスクを想定した対策を事前に立案しておき、施工計画書に反映させる。特に供用中の道路・鉄道の上空または近接作業においては作業手順書にも対策を反映させる。
独占禁止法、贈収賄違反の発生リスク	国内外問わず、独占禁止法、贈収賄規制の法令に則り事業を行っているが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、受注高および売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性がある。	●独占禁止法、贈収賄行為の対策としてグループ内部統制システムや監査規程に基づく、当社グループの全部門での自主監査および、事象の把握と予防・改善措置、再発防止対策を実施する。 ●贈収賄防止方針を当社グループウェブサイトに掲載し、社内に周知する。
情報セキュリティ障害	●情報セキュリティ障害(ウイルス感染、ランサムウェア、外部からの攻撃、従業員の不注意など)、または、自然災害によるデータの喪失・破損、ソフトウェアやハードウェア、ネットワークの停止などにより、情報システムが機能せず、企業活動が行えなくなる。 ●情報セキュリティ障害により、秘密情報が流出し不利益を被るとともに信用が低下する。 ●情報セキュリティ障害により、他社に損害を与える場合がある。例えば、当社サーバが乗っ取られ、他社へのサイバー攻撃に使用される。他社に損害を与えた場合、信用の失墜や損害賠償につながる可能性がある。お客様に損害を与えた場合には、取引停止になることも想定される。	重大インシデント発生時の被害を軽減するために、BCPに沿って重要な情報システムを二重化するとともに、データについては遠隔地やクラウドサービスへのバックアップを実施している。 情報セキュリティとしては、ネットワーク、エンドポイント(個人デバイス&サーバ)、クラウド、ソフトウェア等の情報システム構成要素について、ウイルス感染や各種サイバー攻撃に対して複合的・多層的対策を実施するとともに、関連規程・要領の整備やインシデント対応チームの組織化やユーザ教育などソフトや体制面の整備も行う。年々複雑化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、毎年、対策の点検と見直しを行う。
検査不正	当社グループの事業の要は「安全」と「品質」であり、双方ともに発注者への影響が高い。 また、製作物の特異性、複雑な構造、短納期、および複合的な事由により製作工程内のエラーが発生することがある。担当者の個人判断で、このエラーを修正せずに立会検査で合格させようとする検査不正が起きる可能性はゼロではない。	一般的には製作開始から立会検査まで数か月間あるため、日々の進捗確認や工程内検査など適切な管理によりリスク発生を大幅に低減できている。更に作業者を含む全従業員に対して、品質確保の正義感を忘れさせない教育・指導を継続的に行う。最近ではデータの収集から処理、報告までの省人化・自動化を図っており、人が介在できない報告書作成とチェック機能を働かせることで検査不正の要因を排除していく。加えて、組織・人員の膠着化による組織的な不正を防ぐため、定期的な人事異動を進めていく必要がある。
BCPに関するリスク	<大規模地震> 事業に多大な影響を起こす可能性のある「東京湾北部地震」、「南海トラフ地震」が発生し、電気、ガス、水道、電話等のライフラインが寸断され、道路、鉄道等の交通が規制されるほか、ビル、家屋の倒壊・損壊のリスクが発生する可能性がある。 <水害> 集中豪雨等により、公共雨水排水の容量を超え、マンホールからの吹き出し、低地部が冠水し地下設備や電気設備の故障、建物内への浸水、床や壁の損傷のリスクが発生する可能性がある。 <津波> 津波の被害により、建物および工場施設の損壊、従業員の負傷のリスクがある。 <感染症> 新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染症が蔓延し、グループ従業員の欠勤率が上がり、業務に影響が出る可能性がある。	各社のBCPに基づき実施する。(以下、主な項目) <大規模地震> ●安否確認システム訓練の実施 ●自社施設・設備の老朽化部分等の点検・補修 ●飲料水・食料・生活用品等の災害用備蓄品の確保 <水害> ●地下やエントランスの浸水を防ぐための土のうの備蓄 ●サーバー、災害時用備蓄品等は上層階に置く <津波> ●バックアップデータを東西の拠点で共有する ●拠点ごとの津波浸水区域と避難先の周知 <感染症> ●行政やマスコミが提供する情報の収集に努める

重点対応リスク	リスクシナリオ	リスク対応策（予防時）
中期経営計画で想定した環境が大きく変化するリスク	中期経営計画は、策定時に将来の市場や景気の動向、物価変動、受注確率やシェアなどを想定して立案・決定されているが、策定後に想定した環境が大きく変化した場合には、受注の減少や工事損益の悪化などの大きな影響が生じる可能性がある。	●中期経営計画策定時に業績達成に必要な要素をKPIとして抽出する。 ●抽出したKPIについて、定期的なPDCAサイクルにより達成度や中期経営計画策定時からの環境の変化を迅速に捉えることで、リスクを早期に発見し、是正対策を講じる。
人材の確保・育成リスク	当社グループは橋梁事業を中心に、エンジニアリング関連事業、先端技術事業など多角的な鋼構造エンジニアリング事業を手掛けており、これらの事業の優位性を確保・継続するためには、幅広い経験とスキルを蓄積した人材の確保・育成が極めて重要である。このような状況下で、離職者の増加や採用計画の未達成により必要な人材が不足した場合、受注量の減少、労働災害の発生、品質の低下、技術の断絶、後継者の不在等のリスクが想定される。	<質的側面> 当社グループの人材育成方針に基づき、幅広い経験・スキルを計画的に蓄積し、個々の社員が多様な経験を積み、継続的に成長できる環境をつくるため、階層や役割に応じた体系的な教育・研修制度および広範な業務理解・適材適所の実現を支える計画的なジョブローテーション制度、キャリア形成に資する自己申告制度、ライフイベントを見据えた人事制度を構築し、実施する。 <量的側面> 人材の確保に向けて採用計画を確実に達成するための効果的な施策を検討し、実施する。また、離職者を減らす対策として、従業員のエンゲージメントを高める施策の検討を行う。
健康管理リスク	当社グループが手掛ける橋梁事業、エンジニアリング関連事業における工事現場では工期遵守のため、長時間労働が発生するリスクがある。長時間労働の発生が常態化した場合、メンタルヘルス不調等の健康障害や過重労働による労働災害の発生等のリスクが想定される。	当社グループでは、従業員の安全・安心を確保し、品質の高い建造物の建設を行うため、工事現場における長時間労働を是正するための週休2日アクションプランを制定したほか、工事現場勤務者に対する事務所勤務者による業務支援を行っている。 また、ジョブローテーションによる人材の適正配置や業務効率化のためのDX人材の育成、時間外労働の監視等による36協定の遵守に取り組んでいる他、産業医等医療スタッフとの連携、健康保険組合とのコラボヘルスにより従業員の健康維持・増進に努めている。
お客様の信頼を大きく損なう品質不適合	当社グループの製造部門でお客様の信頼を大きく損なう品質不適合が発生した場合、大規模な再製作が生じるなどにより、当該工事のみならず他工事の製造工程にも影響を及ぼす可能性がある。また、現場部門で同様な品質不適合が発生した場合は、工程遅延により工期内の完成が困難となるリスクがある。これらはお客様の評価の著しい低下を招き、競争力を大幅に損ねる可能性があり、事業活動の継続に影響を与えるリスクがある。	当社グループは、製造部門ならびに現場部門において、品質マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立している。各社は、経営者の品質方針に基づき品質管理計画を立案し、実行する。また、過去の品質不適合事例を調査、分析することで再発防止策を立案する。その対策の実施結果を再度分析してPDCAを繰り返し、継続的な改善を行うことにより、不適合件数を抑制する。
産業財産権の侵害・喪失	他社の産業財産権を侵害すると、対象となった商品やサービスが継続できなくなる可能性がある。また損害賠償を請求される可能性がある。他社の新たな産業財産権が競合する場合は適切に対応しなければ自社の商品やサービスに制限が発生する恐れがある。	他社の産業財産権の動向を必要に応じて調査している。自社の商品やサービスに関する権利を特許等で守る対策を実施している。知財セミナーを開催して、知財に関する意識の向上を図っている。
受注量不足による工場操業低下	当社グループの事業は受注生産産業であり受注なくしては生産も事業も成り立たない。この受注生産産業を取り巻く環境はここ近年で大きく変化しており、発注量の減少で同業他社との競争が激化している。更に当社は専門性の高い製品に特化した生産拠点を多く抱えており、他業種製品に取り組むことが難しい。そのため受注量が不足すると工場操業が低下し、生産そしてその後の現場施工を含めた事業活動に影響を与えるリスクがある。	当社グループでは、6カ月超の長期生産工程を作成しており、工場操業度の平準化、安定化を図るとともに、今後の工事の山積み状態について、全社への周知と開示をしている。生産を開始する2〜3カ月前には工場操業度が決まるため、各拠点ごとに操業度確保に向けた諸施策を講じていく。また毎月、各生産拠点の担当者が参集して開催するグループ生産会議で情報共有し、必要に応じてグループ最適化の方針に沿って各生産拠点間による生産応援体制を可能にしている。

》コンプライアンス

コンプライアンスの考え方

当社グループのすべての勤務者は、企業行動を行ううえで、YBHDグループ企業行動憲章を遵守し、社会的責任および公共的使命を常に認識し、かつ高い社会的信用を得るため、国内外すべての法令を遵守することはもとより、企業倫理ならびに社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心掛けております。

コンプライアンス管理体制

コンプライアンス委員会

当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項について審議し、その審議結果が取締役会に報告される体制を整備するとともに、企業行動憲章に違反した者や違反を放置した者については、会社法やその他法令、従業員就業規則等に基づき措置します。

内部監査

執行部門から独立した内部監査部門として設置した監査室が、企業行動憲章その他社内規程等の遵守状況について、自ら、または事業会社監査担当部と連携して、各種会議への出席や経理伝票の確認によるコンプライアンス監査、グループ全部署を対象とした自主監査等により、効率的かつ実効的な監査を実施しております。また、当社は、必要に応じてその組織体制および権限の強化を図ることとしております。



グループ監査室長会議

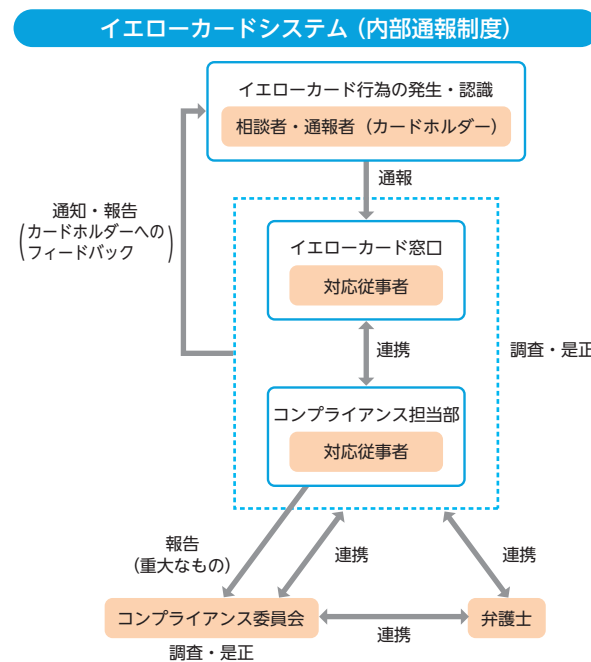
内部通報制度

取締役は、法令、定款、企業行動憲章、社内規程等に対する違反行為、不正な行為その他コンプライアンス上の問題やその恐れのあるものに関する通報、相談を行う内部通報制度として整備したイエローカードシステムについて、その活用を促進し、また適宜改善を行い、充実化を図るとともに、eラーニングを用いたコンプライアンス研修等においてこれを取り上げ、周知徹底を図っております。



eラーニングを活用したコンプライアンス研修

イエローカードシステム利用促進ポスター



公正な事業慣行

公正な取引活動

当社グループは、企業行動憲章にて、いかなる状況であっても、カルテルや談合、再販売価格の維持、優越的地位の濫用など独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行うことを定めており、法令遵守と取引の記録管理を徹底しております。具体的な取り組みとして、各種マニュアル・規程の制定やコンプライアンス研修の実施による教育、内部監査部門による監査と内部通報システムの適正な運用を実施しており、実効性の確保に努めております。

2005年5月、横河ブリッジは、橋梁談合による独占禁止法違反事件を引き起こし、非常に厳しい社会的制裁を受けました。当社グループは、このような重大な事件を引き起こしたことを猛省し、コンプライアンスの重要性を痛感し、二度とこのような不祥事を起こさないことを誓いました。それ以来、企業行動憲章の完全実施や内部監査体制の充実等、適法な事業活動を行うための体制を構築いたしました。当社グループは、今後とも継続してコンプライアンスに係る施策を実施してまいります。

贈収賄防止

当社グループでは、政治献金や各種団体等への寄付などを行う際には、公職選挙法や政治資金規正法等の関係法令を遵守し、事前に職務権限規則等を確認し、社内規程に則って行っております。贈賄や違法な政治献金を行わないことはもとより、政治、行政との癒着などの誤解を招きかねない行動を厳に慎むことを定めており、公務員またはこれに準ずる者に対する接待、贈答は行わないこととしております。

また当社グループの方針として「贈収賄防止方針」を定め、社内外に開示しております。

そして、これらの実効性の確保のため、内部通報システムの活用や、コンプライアンス委員会の適正な運用、選挙活動における遵守事項マニュアル、外国公務員等贈賄ガイドラインの遵守・教育体制の充実化に取り組んでおります。

なお、当社グループは内部統制に関する教育の実施をコンプライアンス委員会の適正な運用のためのKPI（重要業績評価指標）として掲げており、eラーニングを活用することで、対象者に教育を行い、実施率100%を達成しております。

贈収賄防止方針

1. 基本的な考え方

横河ブリッジホールディングスグループ（以下、YBHDグループといいます）の役員および派遣社員を含む従業員（以下「役職員」といいます）は、本方針に基づき、国内外の贈収賄防止関連法令を遵守し、防止に努めます。

2. 法令の遵守

YBHDグループの役職員は、自らの職務と関係するすべての国や地域に適用される贈収賄に関する法令・規則等を遵守するとともに、企業倫理ならびに社会的規範を守って行動します。

3. 贈収賄行為の禁止

- (1) YBHDグループの役職員は、国内外を問わず、何人に対しても、直接的であるか間接的であるかを問わず、事業上の不正な利益を得るために、接待・金銭・物品等の供与を行いません。公務員等から贈収賄行為の要求または申出を受けた場合、YBHDグループの役職員は、これを拒絶します。
- (2) YBHDグループは、取引先との契約の締結にあたって、贈収賄等禁止条項を規定するよう努めます。

4. 記録・管理の徹底

YBHDグループは、事実に基づき正確に会計帳簿に記録し、かつ関連帳簿を適正に保管します。

5. 教育・研修

YBHDグループは、YBHDグループの役職員に対して、本方針を遵守させるために教育・研修等を実施し、本方針を周知徹底いたします。

6. 贈収賄防止体制

- (1) YBHDグループは、定期的な監査により、YBHDグループの贈収賄防止体制の有効性を継続的に見直し、必要に応じて改善します。
- (2) YBHDグループは、本方針に反することを防止し、違反を発見した場合にはそれを是正するため、適切な報告・相談・通報の体制の整備を図ります。また、相談者・報告者・通報者、あるいはその協力者が不利益を被ることがないようにいたします。

7. 違反時の処置

YBHDグループは、所属する役職員または関係する第三者が本方針に違反する行動を取った場合は、直ちに事実関係を調査し適切に対処します。また、行為者に対しては、その属性に応じ、懲戒処分その他厳正な措置をとるものといたします。